

入所の際にご用意いただくもの

① 手続きに必要な書類等

- 介護保険被保険者証、介護保険負担割合証
- 介護保険負担限度額認定証（お持ちの方）

注）お持ちでない方で認定の対象となる方は申請手続きが必要です。尚、認定は月をまたいで遡及することが出来ませんので、必ず入所日の属する月の末日までに申請してください。

- 健康保険被保険者証、又は後期高齢者医療被保険者証 ※
- 標準負担額減額認定証（お持ちの方）※
- 一部負担金相当額等一部助成証（お持ちの方）※
- 身体障害者手帳（お持ちの方）※
- 印鑑（本人・代理人）＊シャチハタ不可

※印は原則として原本を施設事務所でお預かりします。

② 衣類（記載している枚数は目安になります。入所後、枚数について過不足あればスタッフよりお声掛けさせていただきます。）

- 普段着（部屋着） 5組（施設内で過ごしやすい、着脱しやすいもの）
- 肌着 上下・靴下 5組（オムツ・リハパン等は施設でご用意します）
※上記2項目について、衣類リースを申し込まれる方は必要ありません。
- 上靴 又は リハビリシューズ（スリッパは不可、かかとのあるものをご用意ください）

③ その他（電化製品の持込は1つにつき1日55円施設から請求します）

★ 必要な方だけご用意いただくもの

- 現在服用または外用されているお薬（薬に関する説明書もお持ちください）
- ポータブルトイレ、車椅子、歩行器（使い慣れたものがあれば）
- 置時計
- 羽織り、ひざ掛け ＊ただし施設で洗濯は行えません。
- スマホ、携帯電話
- 嗜好品等 例）テレビ、ラジオ、本など ＊タバコ、酒、飲食物は不可

★ 原則必要のないもの

別途お申し込み頂く「日用品・タオルセット」の内容に含まれる物

髭剃り（使い慣れた物がある場合は持込可 ＊ただし電気シェーバーに限ります。）

● その他注意事項等

- 管理上または環境整備上、必要最低限の持ち物でお願いします。（場合によって入所時または入所後、一部の荷物を持ち帰って頂くこともあります。）
- 持ち物、衣類には必ず名前をフルネームで書いて頂くか、縫い付けてください。
- 貴重品、金品の持ち込みは極力ご遠慮ください。施設内での紛失、盗難は責任を負いかねます。
- 紛失や忘れ物等の防止策として、入所時に施設職員と利用者様又はその関係者様の立会いの下で、持ち込み荷物の確認を行います。また、荷物は写真で撮影し保存しますのでご了承ください。
- 何かご不明な点がございましたら、支援相談員までお尋ねください。